

番号	項目	提出された意見	市の考え方
1	(1)居住・都市機能誘導区域について	<p>永代地上権の問題から、旧市街の街区整備や、空き家・空地の活用が進まず、区域内の居住人口減少や災害リスク増大に拍車をかけているものと認識しています。永代地上権登録抹消の推進は、旧市街の魅力向上や、既存インフラ活用のための大前提課題であり、積極的に取り組んでいただきたいと考えています。</p> <p>一方で、静かな川辺の風景や、入り組んだ昔ながらの路地、宿場町の面影を残す建物群など、歴史的な財産が多く残るのも、あるいは永代地上権のおかげではないでしょうか。これらを壊すのは簡単でも、再現したり復旧させたりするのは難しいでしょう。ヒューマンスケールの街路は、ウォーカブルなまちづくりとも相性が良いと思います。整備一辺倒でなく、滑川らしい魅力も上手に残し、活用しながら、計画を進めていただきたいと考えています。</p> <p>空地・空き家を活用した、海⇄山方向の道路整備は、ぜひ推進すべきと思います。</p> <p>電気や上下水道・融雪等のインフラは老朽化していないでしょうか。持続可能なまちづくりのため、更新を推進すべきと思います。</p>	<p>居住・都市機能誘導区域内に、永代地上権が設定されている土地が集中しており、民間の土地売買や公共事業施行の大きな支障になっていることは、承知しています。</p> <p>空き地・空き家と連動した幹線道路の整備（拡幅）の取組とともに、永代地上権抹消への取組は、居住・都市機能誘導区域内への誘導を図るための有効な施策となるよう、検討してまいります。</p> <p>また、人口減少や少子高齢化の進行が予想されるなかにあっても、将来の人口規模や年齢構成に即したまちづくりの検討が必要であることから、本計画の作成に取り組んだところであり、インフラの改築更新・維持管理も念頭に置き、市の運営に欠かせない財源とされる固定資産税収の安定的な確保を目的とし、地価及び財政状況を目標指標として設定しています。</p>
2	(2)公共交通について	<p>コンパクト＋ネットワークと記述されているとおりですが、居住や都市機能の誘導はもちろんのこと、市内外からの設定区域へのアクセス手段も便利に、かつ選択肢があるようにする必要はないで</p>	<p>本計画は、人口の減少と高齢化が背景にある中でも、居住や医療・福祉・子育て支援・商業施設の都市機能の誘導と公共交通ネットワークの形成を連携して取り組む「コンパクト・プラス・ネットワーク」という考</p>

		<p>しょうか。</p> <p>公共交通が不便なために、やむをえず自家用車を利用する市民も多いのではないのでしょうか。アンケート資料では、コミュニティバスの使い勝手に関する回答が多かったように思います。地鉄バス滑川線の代替としても、水橋地区へ乗り入れないという点や、便数の少なさの点で適切とは思いません。</p> <p>存廃議論がされている地鉄電車に関しては、鉄道も道路と同じ公共インフラであると認識し、市側も積極的な投資をするべきと考えます。</p> <p>公共交通の利便向上は、ウォーカブルなまちづくりにも影響を与えうると思います。潜在需要の把握など、積極的な施策を求めます。</p> <p>オンデマンド交通の実証実験については、路線バスに縛られない柔軟な移動を可能にするものであり、今後も継続していただきたいと思います。</p>	<p>え方のもと、作成に取り組んだものであり、ご意見くださいました、市内外からの居住・都市機能の各誘導区域へのアクセス手段の利便性向上などは、正に「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方であります。</p> <p>公共交通に関しては、本計画で引用している「滑川市地域公共交通計画(令和5年3月策定)」において、目指す方向性(将来像)を「誰もが利用しやすい持続可能な地域公共交通の確保」とし、各公共交通の特性に合わせた役割分担を行うこととしています。</p> <p>鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシーなど、多様な公共交通等が運行されていることを前提としていますが、本計画に施策として記載している「滑川市オンデマンド交通」や「滑川・中滑川駅へのカーシェアリングサービスの配置」など、新たな運行スタイルの公共交通を加えることにより、本計画と一体となって、公共交通の目指す方向性(将来像)の実現と持続可能で安心・安全なまちづくりを目指してまいりたいと考えています。</p>
3	計画をより確かなものにするための4つの提案	<p>滑川市立地適正化計画(案)に対する意見書 ～次世代に安心と活力をつなぐ、持続可能な街づくりのための共創提案～</p> <p>1. はじめに</p> <p>滑川市の将来を見据え、持続可能な都市経営を目指す「立地適正化計画(案)」の策定に深く敬意を表します。「コンパクト・プラス・ネットワーク」により生活機能を守り抜こうとする姿勢は、人口減少社会において非</p>	

<p>提案1:【人口動向への柔軟な対応】～実勢値に基づいた「選ばれる街」へのステップアップ～</p>	<p>常に心強いものです。この計画が、より市民の実感に寄り添い、実効性の高いものとなるよう、現状の人口動向や防災リスク、生活利便性の実態を踏まえた4つの視点から、補完的な提案をさせていただきます。</p> <p>2. 計画をより確かなものにするための4つの提案</p> <p>本計画では2060年の人口維持を目標としていますが、直近の推計では2030年代半ばに3万人を下回る可能性も示唆されています。</p> <p>目標を掲げる一方で、現実在即した「段階的なシナリオ」も併せて検討してはいかがでしょうか。人口が減少しても、市民一人ひとりの生活の質や行政サービスが維持されるよう、人口規模に合わせた「街のスマートなサイズダウン」を柔軟に進める視点を盛り込むことで、将来の財政負担を軽減し、若い世代に負担を先送りしない街づくりが可能になると考えます。</p>	<p>本計画は、おおむね20年後の都市の姿を展望して作成しています。また、本計画に定めます、居住・都市機能の誘導には、一定の期間を要するものともされています。</p> <p>一方で、本計画開始後は、おおむね5年ごとに調査、分析及び評価を行うよう努めることが法定されていますので、現実在即した形で、実効性や有効性を判断しながら、本計画に定める施策を進めていくものと考えています。</p>
<p>提案2:【防災と住まいの調和】～最新の知見に基づいた「安全な居住誘導」の推進～</p>	<p>歴史ある滑川東・西地区は本市の宝ですが、一方で津波や洪水の浸水想定区域が含まれているという課題もあります。</p> <p>「安全な場所へ誘導する」という計画の基本理念を重んじ、特にリスクが高い区域については、無理に「居住(住まうこと)」を促すのではなく、役割を「観光・交流・歴史継承の場」へと緩やかにシフトさせることを提案します。居住機能については、より地盤の安定し</p>	<p>本計画におきましては、居住に適さない区域として災害リスクのある区域を居住誘導区域として設定していません。</p> <p>ご意見くださいました、滑川東・西地区につきましては、「津波災害警戒区域」の浸水深さ0.3m以上の浸水想定区域を、居住誘導区域に含めないものとしていますが、観光拠点・商業機能として今後も都市機能の維持・強化を図る区域として、一部を都市機能誘導</p>

<p>提案3【生活利便性の最適化】～ロードサイドの活気と公共交通の「優しい融合」～</p>	<p>た「安全なエリア」へ重点的に誘導することで、市民が災害に怯えることなく、生涯安心して住み続けられる環境を整えていただきたいと願っております。</p> <p>現在、駅の南側(国道沿い)には住宅や商業施設が集まり、市の活気の中核となっています。これは「車社会の利便性」を求める市民の自然な選択の結果です。</p> <p>この南側の活気を「拡散」と捉えるのではなく、本市の「成長のエネルギー」としてポジティブに捉え直してはいかがでしょうか。車を否定するのではなく、駅周辺への「パーク&ライド駐車場」の整備や、国道沿いの商業拠点と駅を直線的に結ぶバス路線の再編など、「車も便利だが、公共交通も活用できるハイブリッドな街」を目指すことで、多世代が満足する利便性を実現できると考えます。</p>	<p>区域として設定することとしています。</p> <p>本計画作成に際し、市の現状把握を行う過程で、市民アンケートを実施し、滑川駅、中滑川駅周辺の拠点整備ニーズが高い一方で、ご意見いただきました、国道沿いに住宅や商業施設が集まり、といった状況も確認しております。</p> <p>そうした上で、公共交通サービスの維持を主要課題の一つとし、施策の基本方針に、公共交通の利便性向上・利用促進や、交通結節点機能の強化を定め、公共交通ネットワークの形成と連携したまちづくりを目指してまいりたいと考えています。</p>
<p>提案4④【空き家の資源化】～「負の遺産」を、街の「ゆとり」と「安心」に変える～</p>	<p>東・西地区に集中する空き家(市内の約6割)は、現状では課題ですが、街を再生する貴重な「資源」にもなり得ます。</p> <p>リスクのある空き家を無理に住宅として維持するのではなく、市が主導して「防災広場」や「住民用駐車場」へ転換していくことを提案します。密度の高すぎるエリアに「ゆとり」を生み出すことで、既存の住民の方々の住環境を改善し、古い街並みの価値を維持しながら、次世代が「住んでみたい」と思える魅力的な</p>	<p>本計画に定めます居住誘導及び都市機能誘導施策では、中心部への移住・定住促進や生活環境の整備などを基本方針としています。</p> <p>その施策の内の一つとして、「狭あい道路の解消への取組の検討」があり、空き家・空き地と連動した幹線道路の整備(拡幅)による、避難路の確保をイメージしており、ご意見いただきました内容にも結びつけることができないか検討してまいります。</p>

	<p>居住環境の創出に繋がると考えます。</p> <p>3. 結びに 滑川市は、富山市へのアクセスの良さや豊かな海洋資源という、素晴らしいポテンシャルを持っています。今、私たちが直面している人口減少や少子高齢化という課題を「街をより良く、よりコンパクトに磨き上げるチャンス」と捉え、行政と市民が手を取り合うことで50年後、100年後の子どもたちが「滑川に生まれて良かった」と誇れる街の礎が築かれることを心より願っております。</p>	
--	--	--